

証券コード 6916  
平成24年9月10日

## 株 主 各 位

石川県金沢市桜田町三丁目10番地  
**株式会社アイ・オー・データ機器**  
代表取締役社長 細 野 昭 雄

### 第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年9月25日（火曜日）午後5時45分までに到着するように折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                       |   |  |
|-----------------------|---|--|
| 1. 日                  | 時 | 平成24年9月26日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場                  | 所 | 石川県金沢市桜田町二丁目84番地<br>本社第2ビル 6階ホール   |
| 3. 目 的 事 項<br>報 告 事 項 |   | 1. 第37期（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および<br>監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第37期（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項<br>第 1 号 議 案  |   | 剰余金の処分の件   |
| 第 2 号 議 案             |   | 取締役5名選任の件  |
| 第 3 号 議 案             |   | 監査役1名選任の件  |

以 上

- （注）1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.iodata.jp/>）において掲載することにより、お知らせいたします。

## 事業報告

(自 平成23年7月1日)  
(至 平成24年6月30日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の深刻期を脱し緩やかな回復傾向を辿り始めたものの、世界経済の減速懸念の高まりや円高の長期化、タイの洪水被害等から停滞し、依然として厳しい状況が続きました。

当企業グループを取りまくパソコンおよびデジタル家電市場におきましては、スマートフォン分野に需要が盛り上がりましたが、平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行（東北3県を除く）後のTV関連需要の失速や、タイの洪水被害による電子部品の不足等から、商戦期も振るわぬ厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当企業グループは、次なる成長事業の確立を急務と捉え、ホームネットワークやスマートフォン、データ保全分野を中心に、新たな増設需要の創造と事業の強化に努めましたが、パソコン周辺分野における増設需要の低迷と、主力のストレージ部門において、TV関連需要の失速とタイの洪水被害によるハードディスクドライブの供給不足の影響が重なり、売上高は前連結会計年度を大きく下回りました。

一方、利益面につきましては、需給の引き締めによるハードディスクドライブ価格の持ち直しや、特注製品部門を中心とした付加価値製品の増収、原価低減と経費節減の取り組みが奏功し、減収による影響を補いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は385億51百万円（前期比15.0%減）、営業利益は2億17百万円（前期は18百万円の営業利益のため、前期比1,102.4%増）、経常利益は3億68百万円（前期は4億29百万円の経常損失）、当期純利益は3億64百万円（前期は6億1百万円の当期純損失）となりました。

当連結会計年度の営業の概況を部門別に説明いたします。

### [増設メモリボード部門]

メモリボードは、パソコンの初期搭載容量の増加による増設需要の減少とDRAM価格の低下基調が続き、売上高は前連結会計年度を下回りました。フラッシュ製品では、前連結会計年度との比較において低価格化は進みましたが、SDカード等の拡販と、USBメモリの次世代規格USB 3.0対応を始めとしたラインナップの強化により、売上高は概ね前連結会計年度の水準を維持しました。この結果、増設メモリボード部門の売上高は30億35百万円（前期比26.0%減）となりました。

### [ストレージ部門]

主力の外付け型ハードディスクを中心に、TV関連需要の失速とタイの洪水被害によるハードディスクドライブの供給不足の影響から、ストレージ部門の売上高は前連結会計年度を下回る147億70百万円（前期比27.9%減）となりました。

### [液晶部門]

当連結会計年度におきましては、LEDバックライト採用の低消費電力モデルや、解像度の低い映像も美しく再現する「超解像技術」を搭載した新シリーズの展開に注力しましたが、前連結会計年度においてエコポイントや移行需要を捉え伸張した地上デジタルチューナー搭載モニターの減収が響き、液晶部門の売上高は前連結会計年度を下回る57億85百万円（前期比25.0%減）となりました。

### [周辺機器部門]

マルチメディア関連製品、デジタル家電関連製品については、スマートフォンやタブレット端末向けの展開を加速し、無線LANルーターとチューナーを組み合わせることで、高画質な地上デジタル放送をiPhoneやiPadで視聴する新たな利活用シーンの提案を開始しましたが、全般的には移行需要の一巡による地上デジタルチューナーの減収が響き、売上高は前連結会計年度を下回りました。

ネットワーク製品については、スマートフォンとの接続連携や家庭内のAV機器間のコンテンツ視聴に、また、法人向けのデータ保全分野等に最適な提案を目指して、無線LAN製品やNASを中心に新機能開発と拡販に努めた結果、売上高は前連結会計年度を上回りました。NASでは、スマートフォンによる外出先からのリモートアクセス対応モデル

の拡充や、人気のクラウドストレージサービス「Dropbox」との連携機能を実現しました。また、法人向けにストレージの仮想化やバックアップソフトウェアと一体化した製品展開も開始しました。以上の結果、周辺機器部門の売上高は92億4百万円（前期比4.9%増）となりました。

### [特注製品部門]

案件の端境期にあった前連結会計年度に対し、当連結会計年度では、デジタル家電周辺機器や通信事業者向け等のOEM製品の販売が好調に推移し、特注製品部門の売上高は34億98百万円（前期比31.4%増）となりました。

### [その他の部門]

自社製品のラインナップを補完する電子部品ならびに他社商品の販売が好調に推移し、その他の部門の売上高は22億56百万円（前期比40.6%増）となりました。また、品揃えと事業展開強化の一環として、平成24年3月9日付にて、連結子会社ITGマーケティング株式会社を設立し、サムスン電子社製SSD（フラッシュメモリを使用した記憶装置）の国内販売を開始いたしました。

## 部門別売上高

部 門	売上高 (百万円)	前期比 (%)	主な製品・商品内容
増設メモリボード	3,035	74.0	増設メモリボード、メモリカード、USBフラッシュメモリ等
ストレージ	14,770	72.1	HDD、MO、DVD、Blu-ray Disc等
液 晶	5,785	75.0	パソコン用液晶ディスプレイ等
周 辺 機 器	9,204	104.9	ネットワーク関連製品、マルチメディア製品、デジタル情報家電関連製品等
特 注 製 品	3,498	131.4	OEM製品等
そ の 他	2,256	140.6	当社取扱い商品等
合 計	38,551	85.0	

## (2) 設備投資の状況

当企業グループの当連結会計年度の設備投資額は1億40百万円であり、その主な内容は研究・開発設備および社内インフラ整備に伴う投資であります。

## (3) 資金調達状況

該当事項はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分 の状況

該当事項はありません。

## (8) 財産および損益の状況の推移

区 分	第34期 20/7-21/6	第35期 21/7-22/6	第36期 22/7-23/6	第37期 23/7-24/6
売 上 高 (百万円)	45,785	44,632	45,344	38,551
経 常 利 益 (百万円) (△ 経 常 損 失)	△ 1,007	350	△ 429	368
当 期 純 利 益 (百万円) (△ 当 期 純 損 失)	△ 1,050	566	△ 601	364
1株当たり当期純利益 (円) (△ 1株当たり当期純損失)	△ 76.24	41.26	△ 44.02	27.18
総 資 産 (百万円)	27,915	30,464	26,032	24,757
純 資 産 (百万円)	17,641	17,845	17,154	17,766

## (9) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、復興需要等を背景に緩やかに回復しつつあるものの、円高の長期化や世界的な景気減速懸念の高まりから、景気の先行きは予断を許さぬ状況が継続するものと思われま

す。当企業グループを取りまくパソコンおよびデジタル家電市場におきましても、引続きパソコン増設需要には力強さが見られず、TV関連も低迷が続く厳しい局面が予測されます。しかしながら、一方では、スマートフォンやタブレット端末の普及は本格期を迎え、これらスマートデバイスとTVや家電、オフィスの業務システム等が融合し、新たなデジタルライフスタイルが生まれつつあり、周辺機器の提案機会と市場の拡大が期待されております。

このような状況のもと、当企業グループは、成長性と安定的な収益性の両立を目指し、新しいデジタルライフやビジネスシーンを支える、魅力的な製品・サービスを拡充し、積極的に需要を創造してまいります。また、業種、地域別など市場セグメントの特性に応じた綿密な事業展開と営業強化を通じて、パソコン周辺分野の需要低迷と販売価格の下落による減収基調からの反転を目指してまいります。

当連結会計年度の後半より続く低調な需要のもと、部品市況の低迷や競争激化も懸念されますが、利益体質への転換に向け、事業や製品構成の見直しを図るとともに、在庫管理の強化や、増設パーツ的な色彩が強まる旧来事業分野におけるローコストオペレーションを徹底追求し、収益力の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 主要な事業内容（平成24年6月30日現在）

- ①電子計算機装置および周辺機器装置の開発、製造、販売
- ②ソフトウェアの開発、調査、販売
- ③自動制御電子機器の開発、製造、販売
- ④上記に付帯する一切の業務

(11) 主要な営業所および工場（平成24年6月30日現在）

①当社

本社・工場：石川県金沢市

営業所：東京（東京都千代田区）

大阪（大阪府中央区）、札幌（札幌市北区）

仙台（仙台市宮城野区）、名古屋（名古屋市中区）

広島（広島市中区）、福岡（福岡市中央区）

②子会社

国内：ITGマーケティング株式会社（東京都港区）

海外：国際艾歐資訊股份有限公司（台湾）

艾歐資訊横山(香港)有限公司（中国）

I-O DATA America, Inc.（米国）

(12) 従業員の状況（平成24年6月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
576名	10名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
541名	13名減	37.3歳	11年8ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であり、出向社員は含まれておりません。

### (13) 主要な借入先 (平成24年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社北國銀行	1,000百万円

### (14) 重要な親会社および子会社の状況

#### ①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
国際艾歐資訊股份有限公司	千台湾ドル 50,000	100.00 %	パソコン周辺機器の製造・販売
艾歐資訊横山(香港)有限公司	千香港ドル 2,550	— (注) 1	パソコン周辺機器の製造・販売
I-O DATA America, Inc.	千USドル 100	100.00 %	情報収集
I T Gマーケティング株式会社	百万円 81	61.11 %	パソコン周辺機器の販売

(注) 1. 艾歐資訊横山(香港)有限公司の株式については、子会社である国際艾歐資訊股份有限公司が50.00%所有し、関連会社であるI-O & YT Pte. Ltd. が50.00%所有しております。

2. 子会社であるI-O DATA America, Inc. は、情報収集を主としており、実質的な営業活動を行っておりません。

3. 平成24年3月9日付にて、I T Gマーケティング株式会社を設立し、韓国サムスン電子社製SSDの国内向け販売を行っております。

### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 41,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 14,839,349株（うち、自己株式1,440,102株）  
(3) 株主数 8,160名  
(4) 大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
細野昭雄	4,514,643 株	33.69 %
細野幸江	763,780	5.70
株式会社北国銀行	306,662	2.29
有限会社トレント	269,675	2.01
三菱化学メディア株式会社	200,000	1.49
株式会社みずほ銀行	153,331	1.14
前沢昇	140,000	1.04
津賀暢	91,500	0.68
株式会社北国クレジットサービス	81,400	0.61
田中幸夫	64,000	0.48

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数（13,399,247株）を基準に算出しております。  
2. 当社は、平成24年6月30日現在、自己株式を1,440,102株保有しておりますが、上記から除外しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	細 野 昭 雄	社団法人石川県情報システム工業会 顧問 国際艾歐資訊股份有限公司 代表取締役 I T Gマーケティング株式会社 取締役 有限会社トレント 代表取締役
専 務 取 締 役	池 田 信 夫	国際艾歐資訊股份有限公司 取締役
取 締 役	川 田 浩	執行役員 事業戦略部部长
取 締 役	濱 田 尚 則	執行役員 C S部部长
取 締 役	新 田 義 廣	株式会社東芝 社友 加賀電子株式会社 顧問
常 勤 監 査 役	池 田 雅 勝	
監 査 役	水 谷 章	弁護士 水谷章法律事務所 所長
監 査 役	松 木 浩 一	公認会計士・税理士 松木公認会計士・税理士事務所 所長
監 査 役	横 本 篤	株式会社北國銀行 執行役員市場金融部長

- (注) 1. 取締役 新田義廣氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 水谷章氏、松木浩一氏および横本篤氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 新田義廣氏は、株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 当事業年度中に就任した取締役および監査役  
平成23年9月28日開催の第36期定時株主総会において、新たに濱田尚則氏は取締役役に、また、横本篤氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 平成24年7月1日付の組織変更により、役員の状況は以下のとおりとなっております。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役	川 田 浩	執行役員 コンシューマ営業部部长

6. 当事業年度中に任期満了により退任した取締役および監査役  
平成23年9月28日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって、常務取締役 島田武次氏および監査役 金井行雄氏は、それぞれ任期満了により退任いたしました。

7. 監査役 松木浩一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	6 名	73,900 千円
(うち社外取締役)	(1)	(3,160)
監 査 役	5	12,690
(うち社外監査役)	(4)	(4,890)
合 計	11	86,590

- (注) 1. 役員報酬限度額は、平成8年9月26日開催の第21期定時株主総会において、取締役分が年額120,000千円以内、監査役分が年額15,000千円以内と決議いただいております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与および賞与相当額を9,723千円支給しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役	新田義廣	株式会社東芝	社 友	当社と株式会社東芝ならびに加賀電子株式会社との間に重要な取引関係はありません。
		加賀電子株式会社	顧 問	
監査役	水谷 章	水谷章法律事務所	所 長	当社と水谷章法律事務所との間に取引関係はありません。
監査役	松木浩一	松木公認会計士・税理士事務所	所 長	当社と松木公認会計士・税理士事務所との間に取引関係はありません。
監査役	横本 篤	株式会社北國銀行	執行役員 市場金融部長	株式会社北國銀行は当社の主要取引銀行であります。

## ②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	新田義廣	当事業年度に開催した取締役会13回全てに出席し、議案・審議等につき、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	水谷 章	当事業年度に開催した取締役会13回のうち11回、また、監査役会12回のうち10回に出席し、議案・審議等につき、主に弁護士として企業法務の専門的な見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	松木浩一	当事業年度に開催した取締役会13回全て、また、監査役会12回全てに出席し、議案・審議等につき、主に公認会計士・税理士としての経験および知見に基づく専門的な見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	横本 篤	監査役就任後の当事業年度に開催した取締役会11回全て、また、監査役会10回全てに出席し、議案・審議等につき、金融機関における長年の業務経験と豊富な知見から、適宜、必要な発言を行っております。

## ③責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

- ① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額  
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 26百万円
- ② 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 26百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、国際艾歐資訊股份有限公司、艾歐資訊横山（香港）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人について会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触する行為または公序良俗に反する行為その他の事項を総合的に勘案し、必要と認めた場合には、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①企業価値の向上と、社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針として、「アイ・オー・データ機器 行動憲章」及び「アイ・オー・データ機器 行動規範」を定め、取締役及び使用人はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。
- ②取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題の審議とともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発・教育を行う。
- ③違反行為等の早期発見と是正を目的とする報告体制として、コンプライアンス委員長、事務局及び社外監査役を情報受領者とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を構築し、効果的な運用を図る。
- ④「アイ・オー・データ機器 行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で一切の関係を遮断することを定め、不当要求等に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応するものとする。
- ⑤社長直轄とする監査室を置き、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を社長及び常勤監査役に報告する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切かつ確実に保存及び管理する。取締役及び監査役は、適時これらの情報を閲覧できるものとする。

### **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ①「リスク管理規程」により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図る。
- ②経営活動上のリスクとして、市場関連リスク・信用リスク・品質リスク・コンプライアンスリスク・海外カントリーリスク等を認識し、そのリスクカテゴリー毎の把握と対応管理責任者の体制を整備する。
- ③社長室が全体のリスクの統括管理を担当することで、リスク情報を集約し、内部統制と一体化したリスク管理を推進する。また、重大な事態が生じた場合には迅速な危機管理対策が実施出来る体制を整備する。

### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①市場環境変化に対する迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入し、職務執行権限と責任を執行役員へ委譲する。
- ②取締役会は、原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督する。
- ③取締役、常勤監査役、執行役員及び部長職で構成する経営会議を原則毎週1回開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討を行う。
- ④取締役、執行役員及びその他使用人の職務分掌と権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

### **(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、子会社管理を管掌する部長を置き、子会社の取締役の執行を監視・監督する。
- ②子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行うこととする。
- ③定期的の子会社と連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。

④当社の監査室は、定期的に子会社の業務監査、内部統制監査等を実施し、その結果を社長及び常勤監査役に報告する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査室及び管理部門に所属する者の中から配置し、職務を兼務するものとする。

**(7) 監査役を補助する使用人の独立性に関する事項**

監査役の職務を補助する使用人の任命、異動、人事考課、処罰等については、監査役会の意見を聴取し、尊重するものとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び上長等の指揮命令を受けないものとする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するものとする。

- 1) 当社の経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上に係る諸問題
- 2) その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事象

**(9) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

①監査役と社長及び他の取締役との間で適宜に意見交換会を開催する。

②監査室は、監査役との間で、事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換をするなど、常に連携を図るものとする。

③監査役及び監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図っていくものとする。



## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様のご大切な資本をお預かりさせていただくうえで、その資本を基に事業の発展を図ることは勿論のこと、その事業を通じて得られた利益の安定的な還元を経営の最重要課題のひとつと認識しております。しかしながら株主の皆様が望まれる業績の継続的向上を成し遂げていくには内部留保にも着目し、長期的視野に立った設備投資や研究開発、新事業立ち上げ等、企業体質強化ならびに当社の成長に直結した投資に有効活用してまいります。

- 
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入としております。
2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	18,232	流 動 負 債	6,245
現金及び預金	5,119	支払手形及び買掛金	4,098
受取手形及び売掛金	6,324	短期借入金	1,000
商品及び製品	4,685	未払法人税等	65
原材料及び貯蔵品	1,426	ポイント引当金	24
繰延税金資産	237	そ の 他	1,057
デリバティブ債権	40	固 定 負 債	745
そ の 他	407	役員退職慰労引当金	110
貸倒引当金	△9	リサイクル費用引当金	333
固 定 資 産	6,524	製品保証引当金	222
有形固定資産	3,900	そ の 他	78
建物及び構築物	908	負 債 合 計	6,990
土 地	2,880	純 資 産 の 部	
そ の 他	110	株 主 資 本	18,070
無形固定資産	166	資 本 金	3,588
投資その他の資産	2,457	資 本 剰 余 金	4,228
投資有価証券	890	利 益 剰 余 金	11,194
繰延税金資産	829	自 己 株 式	△941
そ の 他	751	その他の包括利益累計額	△485
貸倒引当金	△14	その他有価証券評価差額金	4
		繰延ヘッジ損益	△39
		為替換算調整勘定	△450
		少数株主持分	181
		純 資 産 合 計	17,766
資 産 合 計	24,757	負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,757

## 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成23年 7月 1日)  
(至 平成24年 6月 30日)

(単位 百万円)

売 上 高		38,551
売 上 原 価		32,070
売 上 総 利 益		6,480
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,263
営 業 利 益		217
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
仕 入 割 引	129	
為 替 差 益	31	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	12	
助 成 金 収 入	29	
そ の 他	73	280
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
売 上 割 引	111	
そ の 他	18	130
経 常 利 益		368
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	86	86
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		281
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	77	
法 人 税 等 調 整 額	△168	△91
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		372
少 数 株 主 利 益		8
当 期 純 利 益		364

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年7月1日)  
(至 平成24年6月30日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,588	4,228	10,897	△941	17,772
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	△66	—	△66
当期純利益	—	—	364	—	364
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	—	—	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	297	△0	297
当 期 末 残 高	3,588	4,228	11,194	△941	18,070

(単位 百万円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	
当 期 首 残 高	△79	△292	△389	143
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	83	253	△60	38
当期変動額合計	83	253	△60	38
当 期 末 残 高	4	△39	△450	181

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、すべて連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

国際艾歐資訊股份有限公司  
艾歐資訊横山（香港）有限公司  
I-O DATA America, Inc.  
ITGマーケティング株式会社

当連結会計年度より、新たに設立したITGマーケティング株式会社を連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数

3社

関連会社の名称

I-O & YT Pte. Ltd.  
株式会社デジオン  
クリエイティブ・メディア株式会社

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品

総平均法による原価法

仕掛品・原材料

（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

なお、当社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (5) 重要な引当金の計上基準
- |            |   |
|------------|---|
| 貸倒引当金      | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。   |
| ポイント引当金    | 顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。   |
| 役員退職慰労引当金  | 当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づき要支給額を計上しております。<br>なお、当社は平成17年9月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの役員の在任期間に対する退職慰労金を支給することとしております。これにより同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。 |
| リサイクル費用引当金 | リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の支出に備えるため、売上台数を基準として支出見込額を計上しております。  |
| 製品保証引当金    | 製品販売後に発生する保証修理の費用支出に備えるため、過去の実績に基づき発生見込額を計上しております。  |
- (6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- |          |  |
|----------|--|
| ヘッジ会計の方法 | 通貨オプション、為替予約に係る評価損益は、繰延ヘッジ処理によっております。  |
| ヘッジ手段    | 通貨オプション、為替予約   |
| ヘッジ対象    | 外貨建予定取引等の一部  |
| ヘッジ方針    | 取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに基づき、外貨建取引の為替変動によるリスクの軽減・相殺を目的として、ヘッジを行うことを原則としております。<br>なお、取引の契約先は信用度の高い銀行等に限定されており、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。 |
- (8) 消費税等（消費税及び地方消費税）の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額 4,065百万円

(連結損益計算書関係)

一般管理費に含まれる研究開発費 974百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,839,349	—	—	14,839,349

### 2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,440,072	40	10	1,440,102

(注) 1. 自己株式の増加40株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式の減少10株は、単元未満株式の買増請求に対する売渡による減少であります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

平成23年9月28日開催の第37期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 66百万円
- ・1株当たり配当金額 5円
- ・基準日 平成23年6月30日
- ・効力発生日 平成23年9月29日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年9月26日開催の第37期定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

- ・配当金の総額 66百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 5円
- ・基準日 平成24年6月30日
- ・効力発生日 平成24年9月27日

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

たな卸資産評価損	229百万円
売上値引	320百万円
未払費用	78百万円
繰延ヘッジ損失	38百万円
繰越欠損金	285百万円
その他	49百万円
繰延税金資産小計	1,001百万円
評価性引当額	△617百万円
繰延税金資産合計	384百万円

繰延税金負債（流動）

繰延ヘッジ利益	△15百万円
在外関係会社の留保利益	△130百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△146百万円
繰延税金資産の純額	237百万円

繰延税金資産（固定）

減価償却限度超過額	406百万円
保証修理費	120百万円
役員退職慰労引当金	39百万円
リサイクル費用引当金	121百万円
製品保証引当金	84百万円
その他	472百万円
繰延税金資産小計	1,244百万円
評価性引当額	△290百万円
繰延税金資産合計	954百万円

繰延税金負債（固定）

固定資産圧縮積立金	△121百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△124百万円
繰延税金資産の純額	829百万円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年7月1日から平成27年6月30日までのものは37.8%、平成27年7月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が77百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が75百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が2百万円減少しております。



## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、パソコン周辺機器の開発製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要に応じて資金を調達することとしております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は自己資金及び銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプションであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「(7)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業部門及び財務担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約及び通貨オプションを行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた資金調達運用規程に基づき、経理担当部門が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経営会議に報告しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を高く維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち40.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,119	5,119	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,324	6,324	—
(3) 投資有価証券	481	481	—
資産計	11,925	11,925	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,098	4,098	—
負債計	4,098	4,098	—
デリバティブ取引(※)			
(1) ヘッジ会計が適用されて いないもの(※)	0	0	—
(2) ヘッジ会計が適用され ているもの(※)	(62)	(62)	—
デリバティブ取引計	(61)	(61)	—

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	285	—	0	0
	合計	285	—	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関からの提示された価格等に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	118	—	△0
	オプション取引				
買建					
米ドル	買掛金	4,960	1,930	△62	
合計			5,079	1,930	△62

(注) 1. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	13
非上場の関係会社株式	395
投資事業組合等の出資金	0
合計	409

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1,312円36銭

2. 1株当たり当期純利益

27円18銭

# 貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>16,603</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,779</b>
現金及び預金	4,093	支払手形	1,723
受取手形	551	買掛金	1,962
売掛金	5,686	短期借入金	1,000
商品及び製品	4,553	未払金	657
原材料及び貯蔵品	967	未払費用	206
前払費用	108	未払法人税等	32
繰延税金資産	363	前受金	21
デリバティブ債権	40	預り金	13
未収入金	97	デリバティブ債務	102
その他	149	ポイント引当金	24
貸倒引当金	△8	その他	35
<b>固定資産</b>	<b>6,642</b>	<b>固定負債</b>	<b>745</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,896</b>	役員退職慰労引当金	110
建物	894	リサイクル費用引当金	333
構築物	11	製品保証引当金	222
車両運搬具	8	資産除去債務	15
工具器具備品	101	その他	63
土地	2,880	<b>負債合計</b>	<b>6,524</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>165</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	152	<b>株主資本</b>	<b>16,756</b>
電話加入権	11	資本金	3,588
その他	1	資本剰余金	4,228
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,580</b>	資本準備金	1,000
投資有価証券	495	その他資本剰余金	3,228
関係会社株式	528	<b>利益剰余金</b>	<b>9,880</b>
長期前払費用	75	その他利益剰余金	9,880
繰延税金資産	829	固定資産圧縮積立金	222
保証金	137	別途積立金	9,300
保険積立金	502	繰越利益剰余金	358
その他	16	<b>自己株式</b>	<b>△941</b>
貸倒引当金	△5	評価・換算差額等	△35
<b>資産合計</b>	<b>23,245</b>	その他有価証券評価差額金	4
		繰延ヘッジ損益	△39
		<b>純資産合計</b>	<b>16,721</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>23,245</b>

# 損 益 計 算 書

(自 平成23年 7月 1日)  
(至 平成24年 6月 30日)

(単位 百万円)

売 上 高		38,429
売 上 原 価		32,433
売 上 総 利 益		5,995
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,971
営 業 利 益		23
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	103	
仕 入 割 引	129	
為 替 差 益	10	
助 成 金 収 入 他	29	
そ の 他	69	344
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
売 上 割 引	111	
そ の 他	17	129
経 常 利 益		238
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	86	86
税 引 前 当 期 純 利 益		152
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	35	
法 人 税 等 調 整 額	△185	△150
当 期 純 利 益		303

## 株主資本等変動計算書

(自 平成23年 7月 1日)  
(至 平成24年 6月 30日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金
当 期 首 残 高	3,588	1,000	3,228
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—
税 率 変 更 に 伴 う 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 増 加	—	—	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—	—
別 途 積 立 金 の 取 崩	—	—	—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	3,588	1,000	3,228

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金				
	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	205	10,000	△560	△941	16,520
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△66	—	△66
当 期 純 利 益	—	—	303	—	303
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△0	△0
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	0	0
税 率 変 更 に 伴 う 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 増 加	17	—	△17	—	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	△0	—	0	—	—
別 途 積 立 金 の 取 崩	—	△700	700	—	—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	16	△700	919	△0	236
当 期 末 残 高	222	9,300	358	△941	16,756

(単位 百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当 期 首 残 高	△79	△292
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	—	—
当 期 純 利 益	—	—
自己株式の取得	—	—
自己株式の処分	—	—
税率変更に伴う固定 資産圧縮積立金の増加	—	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	83	253
当 期 変 動 額 合 計	83	253
当 期 末 残 高	4	△39



## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商 品・製 品 総平均法による原価法  
仕掛品・原材料 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。  
なお、主な資産の耐用年数は下記のとおりであります。  
建物 8～50年  
工具器具備品 2～20年  
無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。  
リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ポイント引当金 顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく要支給額を計上しております。  
なお、平成17年9月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの役員の在任期間に対する退職慰労金を支給することとしております。これにより同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。
- リサイクル費用引当金 リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の支出に備えるため、売上台数を基準として支出見込額を計上しております。
- 製品保証引当金 製品販売後に発生する保証修理費用に備えるため、過去の実績に基づき発生見込額を計上しております。
7. 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法 通貨オプション、為替予約に係る評価損益は、繰延ヘッジ処理によっております。
- ヘッジ手段 通貨オプション、為替予約
- ヘッジ対象 外貨建予定仕入取引の一部
- ヘッジ方針 取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに基づき、外貨建取引の為替変動によるリスクの軽減・相殺を目的として、ヘッジを行うことを原則としております。  
なお、取引の契約先は信用度の高い銀行等に限定されており、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。
8. 消費税等（消費税及び地方消費税）の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権 | 27百万円    |
| 関係会社に対する短期金銭債務    | 494百万円   |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,053百万円 |

(損益計算書関係)

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1. 関係会社に対する売上高     | 7百万円      |
| 関係会社に対する仕入高等       | 11,542百万円 |
| 関係会社に対する営業取引以外の取引高 | 130百万円    |
| 2. 一般管理費に含まれる研究開発費 | 974百万円    |

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,440,072	40	10	1,440,102

- (注) 1. 自己株式の増加40株は、単元未満株式の買取による増加であります。  
2. 自己株式の減少10株は、単元未満株式の買増請求に対する売渡による減少であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

たな卸資産評価損	229百万円
売上値引	320百万円
未払費用	78百万円
繰延ヘッジ損失	38百万円
繰越欠損金	285百万円
その他	42百万円
繰延税金資産小計	995百万円
評価性引当額	△617百万円
繰延税金資産合計	378百万円

繰延税金負債（流動）

繰延ヘッジ利益	△15百万円
繰延税金負債合計	△15百万円
繰延税金資産の純額	363百万円

繰延税金資産（固定）

減価償却限度超過額	406百万円
保証修理費	120百万円
役員退職慰労引当金	39百万円
関係会社株式評価損	63百万円
リサイクル費用引当金	121百万円
製品保証引当金	84百万円
その他	468百万円
繰延税金資産小計	1,304百万円
評価性引当額	△350百万円
繰延税金資産合計	954百万円

繰延税金負債（固定）

固定資産圧縮積立金	△121百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△124百万円
繰延税金資産の純額	829百万円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年7月1日から平成27年6月30日までのものは37.8%、平成27年7月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が77百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が75百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が2百万円減少しております。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	國際艾歐資訊股份有限公司	100.0	当社製品の部品調達及び当社製品の一部販売 役員の兼任	原材料の購入	9,943	買掛金	314

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 原材料の購入については、価格その他の取引条件は市場実勢を勘案し、価格交渉の上決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,247円92銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 22円62銭    |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年8月8日

株式会社アイ・オー・データ機器

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイ・オー・データ機器の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・オー・データ機器及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年8月8日

株式会社アイ・オー・データ機器

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイ・オー・データ機器の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年8月9日

株式会社 アイ・オー・データ機器 監査役会

常勤監査役	池田雅勝	Ⓔ
監査役	水谷章	Ⓔ
監査役	松木浩一	Ⓔ
監査役	横本篤	Ⓔ

(注) 監査役水谷章、監査役松木浩一及び監査役横本篤は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営の重要方針として位置付けるとともに、今後の事業展開等を勘案し、経営体質の強化を図るべく内部留保にも目を向けております。

上記方針に基づき、当期の経営成績および財政状態等を総合的に勘案し、当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき5円 総額 66,996,235円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日（期末配当金の支払開始日）

平成24年9月27日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

#### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 200,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の再任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	ほそ の あき お 細 野 昭 雄 (昭和19年3月18日)	昭和51年1月 当社設立 代表取締役社長（現任） 昭和61年4月 社団法人石川県情報システム 工業会会長 平成元年3月 有限会社ホソノ（現 有限会社 トレント）代表取締役（現任） 平成5年7月 クリエイティブ・メディア株式 会社代表取締役（現任） 平成8年1月 国際艾歐資訊股份有限公司 代表取締役（現任） 平成20年1月 I-0 DATA America, Inc. President（現任） 平成22年4月 社団法人石川県情報システム 工業会顧問（現任） 平成24年3月 I T Gマーケティング株式会社 取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 社団法人石川県情報システム工業会顧問 国際艾歐資訊股份有限公司代表取締役 I T Gマーケティング株式会社取締役 有限会社トレント代表取締役	4,514,643株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
2	いけ だ のぶ お 夫 池田 信夫 (昭和24年3月15日)	昭和59年6月 当社入社 昭和63年10月 当社資材部長 平成元年9月 当社取締役資材部長 平成2年9月 当社常務取締役資材部長 平成8年1月 国際艾歐資訊股份有限公司 取締役(現任) 平成8年9月 当社専務取締役資材部長 平成9年9月 当社専務取締役資材部長兼 管理部門担当 平成10年11月 I-O&YT Pte.Ltd. 取締役(現任) 平成14年1月 艾歐資訊横山(香港)有限公司 取締役(現任) 平成14年7月 当社専務取締役営業部門担当兼 管理部門担当兼海外事業担当 平成16年3月 当社専務取締役営業部門担当兼 海外事業担当 平成17年7月 当社専務取締役海外事業担当 平成18年7月 当社専務取締役海外事業担当兼 生産本部長 平成19年7月 当社専務取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 国際艾歐資訊股份有限公司取締役	49,486株	なし
3	かわ だ ひろし 川田 浩 (昭和39年2月17日)	平成5年3月 当社入社 平成8年1月 国際艾歐資訊股份有限公司 取締役 平成14年7月 当社資材部長 平成16年7月 当社液晶ディスプレイユニット ゼネラルマネージャー 平成17年7月 当社営業本部長 平成17年9月 当社取締役営業本部長 平成19年7月 当社取締役執行役員営業本部長 平成21年7月 当社取締役執行役員営業本部長 兼第2開発本部長 平成23年7月 当社取締役執行役員事業戦略部 部長 平成24年7月 当社取締役執行役員コンシューマ 営業部部长(現任)	—	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
4	はま だ なお のり 濱 田 尚 則 (昭和40年9月30日)	平成2年4月 当社入社 平成8年10月 当社営業部東京営業所所長 平成14年7月 当社営業部東日本担当部長 兼 東京営業所所長 平成16年7月 当社営業部部長 平成17年7月 当社営業本部 コンシューマ 営業部部長 平成19年7月 当社執行役員CS部部長 平成23年9月 当社取締役執行役員CS部 部長 (現任)	100株	なし
5	にっ た よし ひろ 新 田 義 廣 (昭和21年9月30日)	昭和44年4月 株式会社東芝入社 平成8年6月 津軽東芝音響株式会社 (現 東芝メディア機器株式会社) 取締役社長 平成10年2月 株式会社東芝 記憶情報機器 事業部長 平成12年3月 同社メディアカード事業部長 平成13年4月 同社デジタルメディアネット ワーク社副社長 平成13年6月 同社常務 (デジタルメディア ネットワーク社副社長) 平成13年11月 同社常務 (デジタルメディア ネットワーク社副社長兼スト レージデバイス事業部長) 平成14年2月 同社常務 (デジタルメディア ネットワーク社副社長) 平成15年4月 同社常務 (デジタルメディア ネットワーク社社長) 平成15年6月 同社執行役上席常務 (デジタル メディアネットワーク社社長) 平成16年6月 同社執行役上席常務 (調達グル ープ担当) 平成18年6月 モバイル放送株式会社代表 取締役社長 兼 株式会社東芝 顧問 平成21年7月 株式会社東芝顧問 平成22年9月 当社取締役 (現任) 平成23年10月 株式会社東芝社友 (現任) 平成23年12月 加賀電子株式会社顧問 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社東芝社友 加賀電子株式会社顧問	-	なし

- (注)1. 候補者のうち、新田義廣氏は、社外取締役候補者であります。
2. 新田義廣氏は、株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 新田義廣氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社経営体制の強化に活かしていただくためであります。
4. 新田義廣氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は新田義廣氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額までに限定する契約を締結しております。なお、同氏が再任された場合、当該契約は継続されることとなっております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役水谷章氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の再任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
みず たに あきら 水谷 章 (昭和19年8月4日)	昭和48年4月 弁護士登録、現在に至る 昭和55年11月 水谷章法律事務所所長（現任） 平成2年9月 当社監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 水谷章法律事務所所長	—	なし

- (注)1. 水谷章氏は、社外監査役候補者であります。
2. 水谷章氏は弁護士資格を有しており、また当社監査役に就任して以来、その専門的な見識を当社の監査に反映していただいていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
3. 水谷章氏は現に当社の監査役であり、その就任してからの年数は本定時株主総会終結の時をもって22年であります。
4. 当社は水谷章氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額までに限定する契約を締結しております。なお、同氏が再任された場合、当該契約は継続されることとなっております。

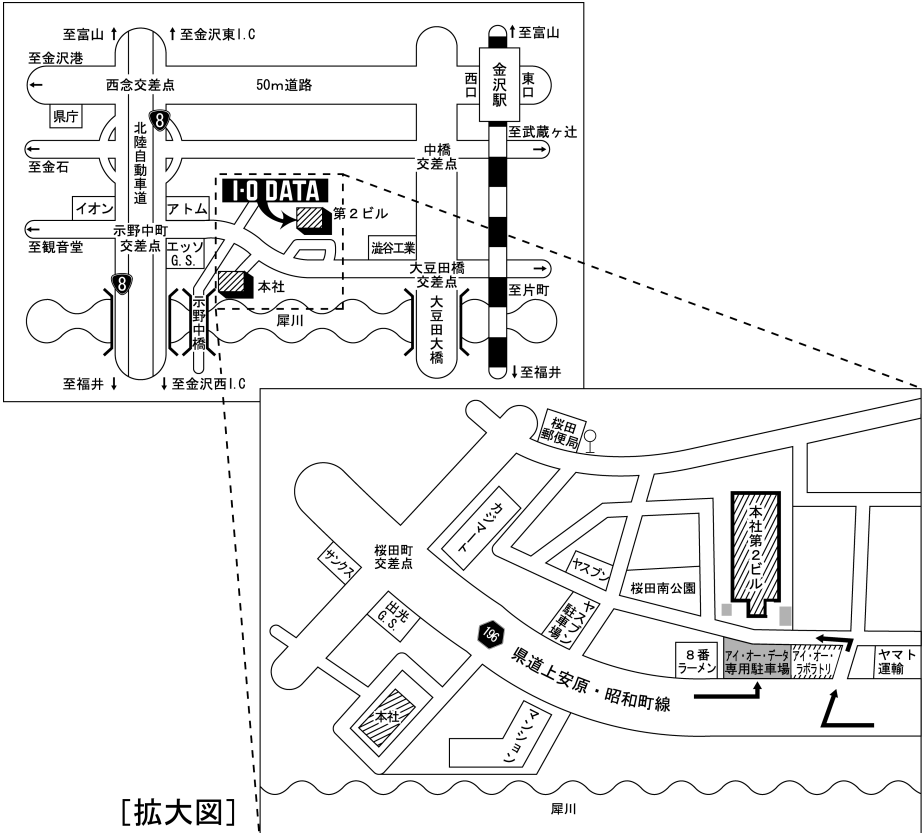
以上



# 第37期定時株主総会会場ご案内図

会場 石川県金沢市桜田町二丁目84番地  
本社第2ビル 6階ホール  
TEL (076) 260-3377

交通 JR北陸本線金沢駅西口より車で約10分



[拡大図]

■ 駐車場は正面専用駐車場をご利用ください。

お願い

- ・会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。